

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年9月6日(2024.9.6)

【公開番号】特開2024-9126(P2024-9126A)

【公開日】令和6年1月19日(2024.1.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-011

【出願番号】特願2023-196571(P2023-196571)

【国際特許分類】

A 61K 31/5415(2006.01)

10

A 61K 9/26(2006.01)

A 61K 33/08(2006.01)

A 61K 33/06(2006.01)

A 61K 47/12(2006.01)

A 61P 29/00(2006.01)

A 61K 9/20(2006.01)

【F I】

A 61K 31/5415

A 61K 9/26

20

A 61K 33/08

A 61K 33/06

A 61K 47/12

A 61P 29/00

A 61K 9/20

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月29日(2024.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メロキシカム及びその医薬的に許容可能な塩から選ばれる少なくとも1種(A)を含有し、かつ、アルミニウムを含有する制酸剤(B)を実質的に含有しない粒子の群(1)と、

前記(B)成分を含有し、前記(A)成分を実質的に含有しない粒子の群(1)と、を有し、

前記粒子の群(1)及び前記粒子の群(1)の少なくとも一方は、造粒粒子の群である、固体医薬製剤。

【請求項2】

前記粒子の群(1)及び前記粒子の群(1)の少なくとも一方が、有機カルボン酸及びその塩から選ばれる少なくとも1種(C)をさらに含有する造粒粒子の群である、請求項1に記載の固体医薬製剤。

【請求項3】

前記粒子の群(1)が前記(C)成分を含有し、前記粒子の群(1)における前記(C)成分/前記(A)成分で表される質量比は、0.1以上、2.5以下である、

又は、

前記粒子の群(1)が前記(C)成分を含有し、前記粒子の群(1)における前記

50

(C) 成分 / 前記 (B) 成分で表される質量比は、0.001以上、2.5以下である、  
請求項2に記載の固形医薬製剤。

**【請求項4】**

前記粒子の群(1)が、結晶セルロース、乳糖(水和物)、コーンスター、粉糖、マンニトール、L-システィンから選ばれる賦形剤、ショ糖、ゼラチン、アラビアゴム末、ポリビニルピロリドン、プルラン、デキストリンから選ばれる結合剤をさらに含有する造粒粒子の群である、請求項1~3いずれか1項に記載の固形医薬製剤。

**【請求項5】**

メロキシカム及びその医薬的に許容可能な塩から選ばれる少なくとも1種(A)を含有し、かつ、アルミニウムを含有する制酸剤(B)を実質的に含有しない層(2)と、 10

前記(B)成分を含有し、前記(A)成分を実質的に含有しない層(2)と、  
を有する、錠剤。

**【請求項6】**

前記層(2)及び前記層(2)の少なくとも一方に、有機カルボン酸及びその塩から選ばれる少なくとも1種(C)をさらに含有する、請求項5に記載の錠剤。

**【請求項7】**

前記層(2)に前記(C)成分を含有する場合、前記層(2)における前記(C)成分 / 前記(A)成分で表される質量比は、0.1以上、2.5以下であり、前記層(2)に前記(C)成分を含有する場合、前記層(2)における前記(C)成分 / 前記(B)成分で表される質量比は、0.001以上、2.5以下である、請求項6に記載の錠剤。 20

**【請求項8】**

前記層(2)及び前記層(2)の少なくとも一方に、結晶セルロース、乳糖(水和物)、コーンスター、粉糖、マンニトール、L-システィンから選ばれる賦形剤、ステアリン酸マグネシウム、フマル酸ステアリルナトリウム、ショ糖脂肪酸エステル、軽質無水ケイ酸から選ばれる滑沢剤をさらに含有する、請求項5~7いずれか1項に記載の錠剤。